

令和6年12月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和6年12月25日（水）		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前10時50分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	山本敏子
	委員	岡本美幸		
	委員	浅尾めぐみ		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	宮前 聖	教育総務課長	野村 慎恵
学校教育課長	大辻 慎一郎	社会教育課長	万 殿 直 樹
教育総務課課長補佐	黒 藪 美 幸	教育総務課課長補佐	大 坊 哲 也
学校教育課長補佐	仁 後 知 佳		
教育総務課係長	松 本 辰 徳		

日程 第1 開会

午前10時、12月定例教育委員会を開会する。

- ・松本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和6年12月美作市定例教育委員会を開催いたします。

それでは、「日程第2教育長あいさつ」福田教育長より挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、
皆さんおはようございます。

今月23日に小中学校で終業式が行われていますが、やや、欠席が多かったように聞いています。インフルエンザをはじめとする感染症等が増加しているような状況です。休みに入って、安定した子どもたちが休養できるのではないかと思います。次に教育基本条例につきまして、ご審議いただき、議会の議決を経て、12月20日に公布されております。

3点目は、今年を振り返って、困っている子どもたちに進路を示せているのかなと思いますと、繋がっていないケースが出ている実態が分かっています。そのあたりを対応していくため、新たに青少年サポートセンターという形で組織を改組しながら外部との対応ができるよう、繋がっていない子どもと繋がれるような仕組みができていければということで、3月議会に条例案を上程できるようすすめています。以上、近況をお伝えしながら開会の挨拶といたします。

- ・松本係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に山本委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、専決処分の報告をいたします。
専決第6号 美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に伴う条例案の意見聴取につきまして、教育総務課より説明をお願いします。
- ・野村課長 失礼します。資料1をご覧ください。先月の定例会議でもご審議いただきましたが、専決処分を行った内容をご報告いたします。
11月28日、美作市議会議長より、美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に伴う条例案の意見聴取について、教育委員会に依頼がありました。その回答を12月2日にさせていただきました。
本条例の改正案につきましては、先月、市長から意見聴取があり、委員皆さまのご意見を取りまとめ、回答をしておりますが、その内容と同様に議会へも回答をさせていただきましたことをご報告いたします。
- ・福田教育長 説明が、終わりました。この件に関し、皆様のご意見等ございましたら、よろしくお願いします。
- ・各委員 ありません。
- ・福田教育長 無いようでしたら、報告を終わります。

日程 第5 議案審議

- ・福田教育長 議案第29号 美作市立小学校及び中学校における指定学校の変更及び区域外就学に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示について教育総務課より、説明をお願いします。
- ・野村課長 失礼します。議案第29号 美作市立小学校及び中学校における指定学校の変更及び区域外就学に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示についてご説明いたします。提案理由としまして、令和7年4月1日から美作市立作東中学校学びの多様化学校分教室「樸学園」が開校することに伴い、「指定学校変更及び区域外就学認可基準」に「樸学園」への就学を加え、あわせて、「小規模特認校」、「国立、県立又は私立学校」への就学についても追加する等、所要の改正を行うものです。
資料2が詳細資料となっておりますのでご覧ください。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- ・福田教育長 説明が、終わりました。この件に関し、皆様のご意見等ございましたら、よろしくお願いします。
- ・岡本委員 津山中学校への対応というのは、どうしていたのでしょうか。
- ・野村課長 基準の中でその他の項目があり運用していましたが、この度、樸学園を明確に表記する中で、他の学校も明記するといった内容でございます。
- ・福田教育長 他にご意見、ありませんでしょうか。それでは、これ以上意見等が無いようですので、議案第29号美作市立小学校及び中学校における指定学校の変更及び区域外就学に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示について、承認することとしてよろしいですか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長 異議なしと認め、議案第 29 号 美作市立小学校及び中学校における指定学校の変更及び区域外就学に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示について承認いたします。
- ・福田教育長、続いて議案第 30 号につきまして、美作市教育委員会会議規則第 13 条により委員の皆様にお諮りします。議案第 30 号につきましては、美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 4 号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、議案第 30 号については、非公開案件とさせていただきます。議案第 30 号 特別支援学校就学予定者の判定結果の変更について
【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 4 号に該当するため、非公開】
- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 30 号 特別支援学校就学予定者の判定結果の変更につきまして、変更するというところで可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第 30 号を可決といたします。
- ・福田教育長、非公開案件の議案が終了いたしましたので、非公開を解きます。

日程 第 6 その他、

- ・福田教育長、日程第 6 その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・宮前次長、次回の定例教育委員会ですが、1 月 22 日、水曜日、午前 10 時を予定させていただきます。
- ・福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は、1 月 22 日、水曜日の午前でお願いいたします。

日程 第 7 閉会

- ・福田教育長、午前 10 時 50 分、12 月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 松 本 辰 徳	会 議 録 署 名	教育長 福田 昌 弘 委 員 山 本 敏 子
--------------	------------------	--------------	---------------------------